平成２４年（フ）第１０１号
福岡県大牟田市柿園町１丁目１番地15　エバーライフ新栄町駅前弐番館305号
債務者　執行　　敬
1　決定年月日時　平成24年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第８５号
兵庫県朝来市和田山町宮内28番地４
債務者　中島美佐男
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第６７０号
仙台市泉区山の寺２丁目17番13号　リリーハイツ201
債務者　高橋　真澄
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１５９号
三重県鈴鹿市江島本町19番18号
債務者　山田　次夫
1　決定年月日時　平成24年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西澤　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４４６号
滋賀県草津市野路１丁目16番１―907号　アメニティ南草津Ⅷ
債務者　隈伊敏治郎
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４４７号
滋賀県草津市野路１丁目16番１―907号　アメニティ南草津Ⅷ
債務者　隈伊　千夏
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４５４号
大津市美空町２番13―301号
債務者　原田　義和
1　決定年月日時　平成24年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５９４９号
大阪府高槻市沢良木町13番４号、事業所所在地大阪府高槻市真上町１－１－18
債務者　たこやきゆきちゃんこと　平野　紀彦
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５９７７号
大阪市阿倍野区美章園１－５－４　ヴェルジュ阿倍野202、住民票上の住所大阪市阿倍野区美章園１丁目５番４号　ウィステリア阿倍野602号
債務者　藤田　　正
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３８５号
兵庫県伊丹市南野２－６－５、住民票上の住所大阪市福島区福島１丁目１番48―4301号
債務者　常松　正寿
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６４０３号
大阪府吹田市千里丘中47番17―313号
債務者　梶川喜代子
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７７号
岡山県高梁市御前町2326　御前市営住宅14号―１、住民票上の住所岡山県高梁市御前町2326番地
債務者　信原　　毅
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７５１号
広島県廿日市市永原100番地30
債務者　山本美都子（旧姓板垣）
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷脇　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８８６号
広島市中区千田町３丁目１番10―605号
債務者　三谷　幸生
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　　輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１７５号
広島県山県郡北広島町有田3335番地２　石垣アパート１
債務者　谷口　修二
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９４号
佐賀県唐津市菜畑4055番地１　コーポラス山口Ｂ―101号、前住所佐賀県唐津市相知町相知1470番地６
債務者　森山　正志
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第８３１号
神戸市須磨区南町３丁目２番５号、住民票上の住所神戸市長田区松野通１丁目11番12号
債務者　大谷　真敏
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部